

# 不確定原稿

## ○出席委員（8名）

深田 貴美子 君	深沢 達也 君	道場 ひでのり君
宮代 一利 君	落合 勝利 君	菅 源太郎 君
さこう もみ 君	三島 杉子 君	

## ○欠席委員

なし

## ○出席説明員

小美濃市長 荻野副市長 高橋都市整備部長  
小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱兼吉祥寺まちづくり事務所長事務取扱

## ○出席事務局職員

菅原事務局長 村瀬事務局次長

## ○事 件

- (1) 経過報告
- (2) 今後の運営について

# 不確定原稿

○午前10時00分 開 会

**【深田委員長】** ただいまより外環道路特別委員会を開会いたします。

初めに、傍聴についてお諮りいたします。定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【深田委員長】** 異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

日程第1、経過報告を議題といたします。

執行部側より経過報告をお願いします。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** それでは、前回3月11日の外環道路特別委員会以降の経過報告をいたします。

初めに、1、簡易投函でございます。1つ目の丸の東京外かく環状道路事業に関する情報提供については、本年4月1日付及び14日付にて、それぞれ記載の内容について情報提供させていただきました。このうち大泉側本線南行きシールドトンネルに係る第2報につきましては、この後の報告事項にて補足の説明をさせていただきます。

2つ目の丸、外かく環状線の2に関する情報提供については、昨年度末の3月31日付にて、記載内容の情報提供をしたところでございます。

次に、2、外環本線でございます。

1つ目の丸、前回委員会における確認事項について御報告いたします。

1つ目の宮代委員より御質問いただきましたB/Cの算出方法に係る災害時の避難路としての機能確保につきましては、委員御認識のとおり、便益には計上していないということでございました。

2つ目の三島委員から御質問いただきましたAランプモニタリング調査結果に対する住民からの問合せ状況と事業者の対応状況についてでございますが、11月1日から2月28日までの間に、シールド掘進に関する振動・騒音の問合せは5件あったということで、事業者による丁寧な対応により、御理解をいただいたということでございました。また、委員御懸念の、モニタリング調査結果が基準値内であったとしても騒音・振動の問合せを受けた場合の対応といたしましては、まずはヒアリングを行った上で、シールド掘進に起因する可能性があると考えられる場合には、状況に応じた対策を実施しているということでございました。

3点目の落合委員からいただきました東名側シールドマシン停止中の地表面への影響といたしまして、水準測量の実施場所に関する御質問でございますが、地盤補修対象地域周辺においては1日1回、原則として公道上で地表面計測を行っているということでございました。

最後4点目の大泉側本線シールドマシンが現行計画の井ノ頭通りを越えて掘進を行うことに関しまして、この御質問に関しましては、現時点ではそのような計画はなく、検討はしていないということでございました。

続きまして2つ目の丸、報告事項でございます。新年度4月8日に、外環国道事務所長のほか、NEXTCO中日本及び東日本の工事事務所長、3名により理事者訪問がございました。掘進状況の報告及び大ギアの変状等について説明を受けたところでございます。現在も掘進を進めている北行きマシンにつ

# 不確定原稿

きましては、現在、善福寺川を越えた辺りのところであると聞いておりますが、本市には秋以降、10月頃の到達見込みである旨御説明を受けたところでございます。一方で、現在青梅街道付近で掘進を停止しています南行きマシンのトラブル状況につきましては、4月1日付にて情報提供させていただいた第2報の内容について、改めて御説明をいただいたところでございます。引き続き詳細点検を実施しているということでしたが、現時点では原因は不明ということでした。

また、4月27日には東京外環沿線都区市の副市長級の打合せが開催され、事業者より現状等の説明を受けたほか、沿線都区市の参加者による意見交換が行われました。本市は副市長より、事業者に対して、今年度、本市にシールドマシンが到達する見込みであり、市民の皆様に対して引き続き丁寧な説明と情報開示など、適切な対応をお願いしたいとの要望をさせていただきました。

3つ目の丸、5月8日現在におけるシールドマシンの位置につきましては、記載のとおりでございます。

最後に3、外環の2に関しまして、3月31日付にて、武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会中間まとめ（概要版）を東京都と市のホームページ上で公表いたしましたので、御報告いたします。説明は以上でございます。

**【深田委員長】** それでは、経過報告についての質疑に入ります。

**【菅委員】** よろしく申し上げます。まず、もう今御説明いただいたことを踏まえてもちろん伺いますが、大泉側本線南行きシールドマシンが1月20日の掘進停止から、明日で4か月になります。御説明にあったように、4月8日に外環国道事務所長等ということで、NEXCO東日本と中日本の事務所長もお見えになったと。この南行きは東日本が工事をしているということですが、それから27日の沿線都区市打合せも、事業所、事業者、国及びNEXCO東日本・中日本、出席していたのだと思いますが、今御説明いただいた4月1日付の第2報にある状況を超える説明は、今の御説明ではなかったようですが、本市にいらしたわけですから、本市での理事者との間のやり取りや、あるいは沿線都区市の打合せ、本市以外の区市も参加している、都も参加しているわけですが、そこでの特にNEXCO東日本とそういう沿線の自治体とのやり取りの中で、もう少しシールドトンネルの掘進停止に至っているこの状況についての、その原因については分からないという御説明はありましたが、例えば今後の見通しであるとか対応であるとか、そういうことも含めてのやり取りについて、分かっていることがあれば教えてください。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 大泉側南行きのマシントラブルの件に関して、市のほうで、これまでの経緯で分かるところというところでございますけれども、まず4月8日に理事者訪問いただきました。来ていただいた方が、国道事務所長とNEXCO東日本の事務所長、それから中日本の事務所長、この3名がいらっしゃったというところでございます。来ていただいて説明いただいた内容については、今回のマシントラブル以外にも、現状の進捗、現在の掘進状況について、まず北行きの状況、それから南行きの状況、そういったところの御説明をいただきました。また、今の掘進実績をもってすると、今年秋頃、10月頃には市内に到着する見込みであろうといった御説明もいただきました。また、この工事に先立っては家屋調査、路面下空洞調査、こういったものの事前調査をしっかりと実施していき、市民の方たちにも御説明をしてまいりますといった御説明を受けました。

# 不確定原稿

その中で、大ギア変状の状況でございますが、3月30日に第34回東京外環トンネル施工等検討委員会が開催されまして、今回の事象を報告した際の資料というのが、既に4月1日にも市議会の皆様にも資料提供させていただいたところではあります。その34回の資料、その資料をもって御説明を受けました。具体的には、異音の確認と掘進停止の経緯、これも既に公表されている内容でございますが、その経緯等について改めて御説明をいただきました。また、掘進停止中の保全措置として、確実にチャンパー内の土圧が適正に保たれるように、保全措置について御説明をいただきました。また、点検をするために、ファイバースコープによって点検をしましてということで、それだけでは分からなかったもので、開口部を設置して点検をしたところ、今回の変状の状況がある程度分かったということでございます。その上で、今後、その開口部を用いて補修計画を検討していく予定ですということでございました。

ただ、やはりまだ原因が分からない、全容も分からない、開口部が、開けたのだけれども、まだ全てが見切れないということでしたので、まずは原因を推定するということの中で詳細の調査を進めていきたいという御説明でした。その原因がある程度推定できたところをもって、次に、ではどのように補修をしていくのかという検討をするということ、説明を受けたところでございます。ですので、現時点では詳細の状況が、全容が分からないので、どれだけ調査に時間がかかるのか、また、推定した上で補修計画にどのくらい時間がかかるのか、掘進再開がどうなるのかということについては、全て分からない、未定ですというところでもございました。

本市から、市長のほうから要望させていただいたのは、北行きのマシンが南行きとは別に入りますので、オープンハウスや市民説明会においてはしっかり説明をしていただくのだけれども、北行きの状況だけではなく、この南行き、皆さん御心配されていると思いますので、しっかりここについても適宜情報共有いただいて、しっかり説明をしていただきたいということを申し上げたところでございます。

4月27日の沿線都区市の打合せでございますが、こちらについての説明も、あらかじめ本市にいただいた説明と基本同内容の御説明がありました。資料も同資料を使って説明ということでございましたので、それ以上の説明はございませんでした。ただ、参加した沿線都区市の参加者から様々要望が出されました。その意見を若干御紹介いたしますと、本市からは、今後武蔵野市にシールドマシンが到達する予定であるため、引き続き、丁寧な説明と情報開示をお願いしたい。市としても適宜適切に情報を発信するため、市公式LINEやSNS等を活用した情報発信に努めているところであり、今後も住民の方々の不安払拭に向け、引き続き御対応をお願いしたいといったことを副市長から申し上げたところでございます。

ほかの区市からも総じて、安心・安全はもとより、地域住民との信頼関係を築いた上で、引き続き細心の注意を払って工事を進めてもらいたいといった意見が出されていたところです。また、今回の大泉本線シールドにおける大ギア変状等に対しても、住民の不安に寄り添って、できるだけ早期の情報提供をお願いしたい。安全を最優先に、できるだけ早期に原因究明と、今後の対応を示していただきたい。その際には、自治体だけでなく、住民にも適切に周知いただきたいといった意見が出されておりました。事業者からは、住民への丁寧な説明と寄り添った対応を最重要事項と位置づけ、引き続き、いただいた意見を踏まえながら事業を進めていきたいといった回答があったというところでもございます。

# 不確定原稿

以上です。

**【菅委員】** ありがとうございます。本市にいらしたとき、それから打合せ、私も今お尋ねしましたけれども、どこの沿線区市も同じような反応なのかなというふうには理解いたしました。私も、今御説明にあった3月30日の東京外環トンネル施工等検討委員会ですか、議事概要というのは拝見しましたし、それはこの前、4月1日付でいただいた第2報の内容と同じような内容が書かれているなどと思いました。大ギア23か所と、このベアリング7割が変状している、この変状という言葉の使い方も、破断ではないとか、いろいろな指摘もあるようですけれども、その技術的なところはなかなか私もこれを読んだだけで、こうだということは簡単には申し上げるほどの専門知識は持ち合わせていないのですが、ただ掘進停止から4か月が経過しているという状況を考えると、そんなに簡単なことではないのかなと、簡単なことであれば掘進は再開されているのかなというふうには感じます。

となると、これは例えば調布での陥没事故を受けて、調布市のほうでは地盤補修工事というのをやっけていて、こちらは一応見通しは立てていて、現実にはその見通しどおりにはならなくて、さらに延長というようなことがなされていますが、こちらの掘進が停止していることについても、再開については改めてお知らせしますというのがこの第2報にも書かれていますが、やはりある程度今後の見通しというのが、見通しが——ちょっと言葉は悪いですが、見通しが立たないという見通しというのも変ですけども、要するに、しばらくは、この現時点、現在地で掘進が停止した状態が継続するということならば、そういう説明を事業者にもしてもらったほうがいいのではないかなという気がします。この今の第2報まで読むと、さすがに今日にも再開するというふうには、この間4か月止まっているわけですから、読めませんが、ただ、やはりまだ、再開するのか再開しないのか、しばらく現在地でとどまるのか、とどまらないのかということも含めて見通しが示されていないので、そこについては、4か月同じ場所で止まっているわけですから、繰り返しになりますけれども、説明をしていただいたほうがいいのではないかと思います。ぜひそのことは市からも要望していただきたいと思います。後でそのことについても市の見解を御説明ください。

もう1点、進めますと、先ほど市長と外環事務所長あるいは東日本、中日本の所長とのやり取りで、市長から北行きだけでなく南行きもということのやり取りがあったという御説明がありましたけれども、まさにこれ、なかなか厄介なのは、要するに、東名側から2本のトンネル、大泉側から2本のトンネルが来て、どちらも本市の井ノ頭通りでドッキングするというそもそもの構想のうち、東名側の2本が陥没事故が起きて止まり、さらに大泉側の2本のうち、1本は進んでいるけども、1本は止まりということで、要するに4本中3本が止まっているという状況になります。結局最後は全部本市でドッキングということですから、これ、本市に関わる工事期間がこれから相当期間になるというふうに想像します。だからこそ早く、南行きがどうなるのか、もう少しかかりそうなのかということについても明らかにしていただかなければいけないというふうに思います。

先ほどお尋ねした点に加えてお尋ねするならば、その長期化に対しての市の対応、今回、事業調整担当ということで職が置かれましたけれども、まさにこの後、多分もしかしたら御説明があるのかもしれませんが、10月に北行きが入ってきます。半年前と3か月前に複数回の説明をするということで事業者と調整しているというのがこれまでの御説明でしたので、そろそろかなというふうに私も思っておりま

# 不確定原稿

すが、それも今までであれば、大泉側は両方、南行きと北行きが同時に来ると思っていたから、説明会も同時にやるのだらうと思っていましたが、これだけずれてくる、要するに4か月ももうずれていますので、入ってくる時期もずれます。となると、説明会もそれぞれやることになるのか、いや、1回やったら、それは北行きが来て、その後南行きが来るときはもう同じことだからやらないという御説明になるのか、その辺りのこともいろいろ対応がどんどん分岐していくという状況が予想されますが、大きく伺いたいのは、1つは、このまま停止している状況にあるという、そういう今後の見通しも含めて事業者の説明を求めるとというのが1点と、もう1点は、まさにもう南行きと北行きがかなり進捗が変わってしまった状況の中で、説明会等、本市に到達するときの対応を、もしかしたら1回で済むことが2回になる可能性があると思いますが、もうそこは1回でいいと本市は考えるのか、場合によっては2回求めていくというふうに考えるのか、この2点についてお尋ねします。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 大きく2点御質問いただきました。まず1つ目ですけれども、今後の見通しというのがなかなか不明という中で、長期化する可能性もあるといった中で、本市といたしましても、やはりそこについては心配をしております。当然、周辺にお住まいの市民の皆様方についても不安を持たれているということだと思いますし、今お聞きしているところでいくと、青梅街道付近で掘進を停止しておりますので、近隣の住民の方たちもかなり御不安に思われているということでもございました。ですので、本市としましても、これはほかの自治体、沿線都区市皆さん一緒だと思いますけれども、速やかに情報提供いただきたいということと、適宜適切に市民の方たちに説明をしていただきたいということは同様だということも前回の都区市打合せ会でも認識をしたところでございますので、本市としても同様の対応をしていくものと考えております。

大きく2つ目でございますけれども、今回の南行きのマシンがトラブルによって掘進を停止したことによって、本市に到達する時期が大きくずれてくるのではないかとということで、我々といたしましてもここにつきましても、やはり1回で済ませるのではなく、その都度適切に対応していただきたいということは事業者要望させていただいているところでございます。ただ、今回まずは北行きが入りますので、北行きにつきましてもオープンハウス、それから、ほかにも市と共催という形で市民説明会を、細かく設定をしていきたいというふうに今事業者と調整しております、丁寧に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

**【菅委員】** ありがとうございます。丁寧にということ、これまでも市と事業者の間でいろいろそうしたやり取りをずっと重ねていただいているということや、説明会についても機会を増やすなど、そういう取組をしていただいている、あるいはLINEを含めて今広報していただいているということは十分理解した上で、説明の仕方だと思うのです。説明そのものが少ない、全くされていないというふうには思わないのですが、やはり説明の仕方として、これは事業者に求めなければいけないことですが、さっきの繰り返しになりますけれども、しばらく、要するに状況が分からず、このままの状態がしばらく継続しそうであるのなら、継続しそうである、ちょっと例えば悪いですが、例えば電車が止まって、そうすると、原因は分からないけれども、このまま30分ぐらい電車が止まりそうだみたいなアナウンスがある場合があると思うのです。それが30分分からないで、10分で動き始めたからといって怒る客はいないわけですが、やはり見通しが示されないというのは非常に不安になりますので、そ

# 不確定原稿

このところは、しばらく止まっているのなら、しばらく止まっているという。それがまた原因が究明されて動き始めるということであれば、それはまた動かすことについての賛否はあるにしても、またその段階が一つ進むわけですから、そこについてはぜひ事業者に、そうしたことも含めての説明をしてほしいというふうに、ぜひお願いしていただきたいと思います。

それから、説明会に関しては、やはり本市は、このままいくと北行きが本市を掘進中に南行きが入ってくることも予想されるのですが、このままいくと、北行きの掘進が終わって、井ノ頭通りまで来た状態になっても南行きが来ていないということも予想されます。そうすると、一旦トンネル工事、シールドトンネル工事が一旦途切れて、またシールドトンネル工事が来て、さらに東名側から来るということで、工期が——工期というに変ですが、工期はずっとなのでしょうけど、ある意味では市の地下のトンネル工事が3回に分かれて発生すると。そしてそれを全部トータルするとかなりの長期間にわたるといことが予想されますので、それはもうその前提で、市としてもどういう対応を取るのかということは何も検討いただきたいたいというふうに思います。もう一度、そうした全体像の中で市としても取り組んでいくということについての対応についてお伺いして、終わりたいと思います。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 今、長期化していくであろうということも想定して、市の対応をということでございました。菅委員おっしゃるとおり、ある程度、全てがうまくいくということではなく、トラブルが起きた場合も含めて、市としてどのような対応をしていくべきなのかということをも改めて検討してまいりたいと思いますし、当然、冒頭に菅委員のほうから御意見があったように、事業者に対して、丁寧に情報周知等していただいているとは思いますが、やはり見通しを持って、しばらく止まるのか、すぐにでも動けるのか、そういったことも含めてしっかり説明をいただきたいということ、いただいた意見をそのままお伝えしたいというふうに思います。

**【さこう委員】** よろしくお願ひします。今、菅委員が丁寧に聞いてくださったので、大分状況は分かったところではあるのですが、今回この第2報が4月に出るまで、どうなっているのかなという期間がかなり長く空いたというところで、先ほどの御説明で、いろいろな方法で中を確認して、何が起きているのかというのを見るところを試みていた期間だったのかなというふうには理解をしたところではあるのですが、何で2報がこのタイミングになって、ここまで間が空いてしまったのかというところがやはり、4月になっても結局まだ分からないというところではあるのですが、この間、第2報が出るまでにかかなり長い期間が空いてしまったということに関しては、なぜなのかというところ、ちょっと情報の発信のタイミングがやはり遅かったのではないかなというのは感じていて、その点、市が遅かったわけではないので、市に聞いても仕方ない部分はあるかもしれないのですが、このタイミングがちょっと遅かったのではないかという点に関して御答弁いただければと思います。お願いします。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 委員御指摘のように、第1報が1月23日に出されて、第2報が4月1日ということで、この間2か月半ほどかかって第2報と。我々もいつ出るのだろうというところで、かなり遅かったのではないかなという印象があったということなのですが、やはりここに関して事業者のほうでは、先ほどちょっと御説明したように、やはり詳細の調査が、外、目視ができる場所ではなくて、見えない、閉塞された空間の中の損傷だったので、ファイ

# 不確定原稿

バースコープを突っ込んで開口部を設けないと、それでも全容が分からないというところの中で、やはり調査をするのにかなり時間がかかったということで、一定程度の状況が分かったところで、このぐらいの時間を要してしまったということを知っているところでございます。

**【さこう委員】** ありがとうございます。結果的に調査にいろいろな方法を試す必要があったりですか、時間がかかってしまったということに関しては、今回のこの起きている事象の特質上、仕方ない部分はもちろんあると思うのですが、市民への情報の発信、説明というところに関しては、例えば、今どんな調査をしているのかですとか、どういう状況なのかというのを、例えば月に1回ぐらいは状況の説明をするというのがやはり誠実な態度であり、これだけ大きな事故を起こした工事において市民の方に安心をきちんと提供していくコミュニケーションとしては、2か月半無言ではなく、状況が進んでいなかったとしても、状況が進んでいないことをきちんと月に1回ぐらいは報告をするというのが本来あるべき姿ではないかと思うのですが、ここはお伝えいただけますでしょうか。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 今いただいた御意見についてはしっかり事業者にお伝えして行って、そのような対応をいただけるように要望していきたいと思っております。

**【さこう委員】** ありがとうございます。お願いします。

ちょっと全然違うことで今回伺いたいなと思っているのが、外環の工事について今、家屋調査をしたりですとか、近隣の住民の方たちに御説明をしたり、緊急のときにはどう連絡をするのかとか、いろいろ市民の方への説明は進んでいると思うのですが、その外環の工事の近隣のエリアの方で、南病院の工事というのがすぐ近くで行われる方というのが発生するなというふうな思っていて、南病院の工事と外環の工事が期間的に重なる時期というのがあるかなと思っていて、結構、その間というか、両方の工事にごく場所が近い方というのが一定存在すると思うのです。

そういう方たちに関して、それぞれの工事は全く別の工事ですし、全然違うので、それぞれ家屋調査をしたりですとか、もし何かがあったときはこう連絡してくださいみたいなことがそれぞれ別に動いていると思うのですが、例えば両方の工事があるときに、何か振動が起きているなとかということに気がついたときに、どっちだろうとか、あと、それぞれの工事単体では、いわゆる基準を超えるような振動とか騒音とか被害は起きていないけれども、累積で、両方の振動があることによって、すごく大きく振動を感じるですとか、被害が大きくなるみたいなことが起きるリスクというのはないのかなみたいなことをちょっと気にしていて、何か感じたときに、どこに連絡したらいいのだろうかとか、何によって起きているのだろうかということが分かりづらくなったりするということが起きるのではないかなと思っていて、そこに関しては市としてどのように捉えていて、例えば両工事の主体同士の間連絡体制が設けられているのかですとか、騒音とか振動とかに関して、それぞれの状況のデータが共有されたり照合されたりするような仕組みというのが設けられるような可能性はあるのかということに関して質問したいと思います。

**【滝沢まちづくり推進課長】** すみません、今の御質問が私どものほうで捕捉できてなくて申し訳ございません。ちょっと私も調べてみますので、6月の委員会で御報告できるようにしたいと思うのですが、恐らくですけれども、今ちょっと地図を見る限りで言えば、南病院の工事の、いわゆる家屋調査2Hの範囲と、この100メートルのところがるっきりかぶっているところが今あるという話だと思う

# 不確定原稿

のですが、私のほうでは、今すぐにかぶっているところがないと思うのです。ただ、そこがどうなのかとか、今御心配されている方にどういうふうに対処するかというのは、私どものほうでも検討したいと思います。ありがとうございます。

**【さこう委員】** すみません、説明が悪くて。両方の家屋調査の対象になるようなおうちというのは、多分完全にはかぶってなくて、ただ、その間に住んでいる方というのが、両方の影響があることによって何か影響があるのではないかという不安感という意味だったので、調査とかの対象になるような、本当に隣地としてとかというので重なってはいないのですけれども、だからこそ、例えば調査を受けていないおうちが間にあって、でも両方の音がすごいするとか、振動がもしかしたら、これは何だろうという不安感みたいなことが起きるのではないかなということで、ちょっと市としても認識をいただきたいという質問でした。

**【滝沢まちづくり推進課長】** 御指摘ありがとうございます。今の御趣旨でありましたら、やはりちょっと大きい話になりますので、今言ったところに手当てするようなことというのは検討していなかったのですけれども、まずは場所、どういうところがありそうとか、その場合どうできるかというのは、ちょっとうちのほうでも検討したいと思います。ありがとうございます。

**【さこう委員】** 御検討いただけるということで、ありがとうございます。まず、例えば何か感じたときに、どこに連絡したらいいのだろうとかが結構宙に浮いてしまうかなというところが懸念点としてあるなと思っているので、御検討いただいて、また次のタイミングで御説明いただければと思います。

以上です。

**【三島委員】** では、幾つかお願いします。

1月25日の事前調査説明会での質疑応答について、前回オープンハウスでの意見交換会のように、意見等と対応の取りまとめのような形で公表されるようにできないか。本当にたくさんの方が出て、本当にたくさん意見が出ていたので、情報共有できないかというふうに伺って、ちょっと個別にやっているようなところもあるから難しさもあるのだが、要望は伝えるというふうに前回お答えいただいたと思うのです。事業者には要望を伝えていただいていたので返答が伺えればというのと、返答にもよるのですが、安心・安全に本当に誠実に向き合うなら、ぜひ公表をということをお願いしたいのですが、ただ、個別に持ったり、ちょっと特別な事情で難しいということでしたら、例えば市として公表するだったり、または今回出ているQ&Aの中に、既に全部入れ込んでいますよということならいいのですが、ちょっと見た限りそうではなさそうに思うので、こういうところに入れ込むとか、これは別に個別のあれだけでやっているわけではないので、ここに出てきたものはやはり入れ込んで回答していただけるようにというふうに思うのですけれども、幾つか言ったのですが、返答をお願いします。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 1月25日の市民の説明会で内容を共有したいということで三島委員から御意見ございまして、やはり事業者にもその話はお伝えしたのですけれども、今回開催に当たっては、あらかじめこの内容を公表するということに参加する方々にお伝えせずに開催をしているので、また個別具体的な状況等もございまして、今回については、それを共有、公表するのはやはり難しいですというのが現時点での整理でございます。ただし今後につきましては、やはりあらかじめ情報を一定程度共有するということを前提に、皆さんも共有できるように公表を

# 不確定原稿

前提にしていきたいというようなことは市のほうでも整理をしているところですので、事業者のホームページでなくとも、市のホームページ等でどこまでできるかというようなところは少し整理をしたいということで、庁内で整理をしているところでございます。

**【三島委員】** では今後はできるようにしていくということで、ただ、この間のも、個別具体的過ぎるものはまたあるかもしれませんが、許可を取っていないということであれかもしれませんが、ただ一般的な問題については入れ込んでやっていただけたら、本当に皆さんのためにはなるのではないかなという思いがあります。一応そういうものが出たということをもう1回言っていただいて、今後のことについてはよろしく願います。

今度は外環の2について行きます。前回、都市計画道路の必要性の検証、どういう項目でとお聞きして、一覧表が出ましたので、ここもついていたのだなとちょっと思ったところがあるのですが、あらゆる災害に関する地域の防災力の向上というところにもついた、3項目丸がついているのだなと思ったのですが、あらゆる災害に関する地域の防災力の向上の丸はどういうことをついたのかなということも、今日、今お答えでなくてもいいので、お答えなどいただければいいかなと思っています。

もう一つ、記録版に続き、概要版も完成しまして、多くの方の御努力に本当に敬意を表したいと思います。配架についてなのですが、情報いただいているのですが、ちょっと見たときに、概要版はたくさんの方が目にできるようにということで概要版が作られているのではないかなと思ったのですが、何か配架する場所があまり変わっていない。冊数が違うのかなと思ったのですが、都が概要版は何部製本して、武蔵野市に何部来ているのか。あと、沿線にお住まいの方には各世帯にポスティングみたいなことがされているのか、されるということになっているのか、そこを伺いたいと思います。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 大きく2点御質問いただきました。まず1つ目でございますけれども、今回五次計画が示されたところの中で、外環の2についてですけれども、評価された内容として、あらゆる災害に対する地域防災力の向上、具体的にどんなことかといった御質問でございますけれども、やはり災害発生時に、人命、それから身体を守るため、市民の迅速かつ安全な避難、避難所等へ確実な物資の搬入、避難所等までの緊急車両の通行等というのが必要不可欠だということで、こういった搬入経路、こういった都市計画道路というのは避難所等へのアクセス機能が求められていますよということ。それからまた、全国的にも多発している水害、こういったところから市民を守る目的、浸水が想定される区域を貫いて、都市計画道路というのは避難路から緊急輸送道路までのアクセス機能が求められているという、つまり、あらゆる災害というのが地震だけではなく、様々な事象が起きて、それがこの都市計画道路が構築されることによって地域防災力が高まりますよというところに該当するという整理をされたということでございます。

2つ目の御質問でございますけれども、中間のまとめ概要版、こちらにつきましては、配架がまだこれからなのです。6月になる。失礼しました。配架が6月になるということの中で、詳しい部数等については、ちょっとまだ整理をしていないところでございますので、また整理をしたらお知らせするような形をしたいと思いますので、申し訳ありません、現時点ではどこにどれだけ何部という形の整理がされておられません。

# 不確定原稿

以上です。

**【三島委員】** どこにどれだけ何部もあれですけど、市としてどのぐらい来るかもまだ分からないという状況ということで、やはり概要版なので、記録版とはまた違うので、配架の場所にたくさん置くだけでなく、やはり関係する世帯のところには目に届くようにする。データとしては既に載っていたりはするのですが、でもポスティングされることで、ああ、そうか、ここはそうなのだなとか、そういうことも分かると思うので、概要版はそういうためにあるのかなという思いもありましたので、そこも確認していただいて、できるだけ知らせることはやはり大切ですので、市民に届くような形で考えていただきたいのと、あと都のほうにも言っていたいただきたいと思います。一応、見解いただきたいと思います。

次なのですが、中間まとめの記録版、概要版が完成となったので、今まで何回もいろいろな委員も、私も聞いてきたことですが、ではこの後どうしていくのだ、記録版、概要版ができてからというように話を今まで返答いただいていたと思うのですが、では、この後、東京における都市計画道路の整備方針にもあるように、必要性も含めて検討する、広く意見聞きながら検討を進める、そういう道路になっているのだということなので、今後の進め方について、話し合いの会の再開や、編集会議は中間まとめを基に広く意見を聞きながらどんなふうにしていくとか、その辺が示されつつあるのかどうか、その辺伺いたいと思います。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 2ついただいたのですけれども、まず最後のほうの、2番目のほうの御質問からお答えをさせていただきます。必要性も含めてというところで、今後の進め方でございますが、現時点では、まだ今後具体的にどう進めていこうということは、東京都と調整はできていないところです。本市としましても、やはり在り方とか必要性、こういったところをしっかりとデータを示した上で、広く意見を聞く形で再検討を進めていただきたいというふうに思っておりますので、東京都の担当の方からは、どういう形で今後広く意見をまとめて進めていったらいいかということや今後意見交換させてもらいたいというような、年度当初の御挨拶をさせていただいたときに、広く意見を求めながら、今後どうやって進めていったらいいかということをお相談させていただきたいですというお話があったというのが現状でございます。ですので、まだ現時点で具体的にというところはございません。

1番目の外環の2の概要版でございますが、先ほど申し訳ありません、まだ市のほうでは整理ができていませんというふうに申し上げたのですけれども、五次のほうの計画の冊子と混同してしまして、中間まとめの概要版については、現時点で市のほうに500部受け取ったところでございます。今後この外環の2に関しましては、議員用資料コーナーに3部置かせていただき、それから市役所、コミュニティセンター、市立図書館、資料館その他ということで、各20部ずつ配架をさせていただくという予定でございます。

今、三島委員がそれ以外にもというような御意見、個別のところは配付してはというような御意見がございましたが、現時点ではそのような予定はございませんが、今後また状況に応じて、例えば増刷できるのかどうかとか、そういうことも含めて、御意見があったことを踏まえて研究してまいりたいと思います。

**【三島委員】** 紙というものが、今扱いがいろいろあるかもしれないのですが、ただ、本当に御苦労

# 不確定原稿

されて記録版、ただ記録版はたくさんは難しいと思ったので、概要版で知らせていきますよと今までお話がされてきていたと思うのですが、今500部という数字を聞いて、該当地域の世帯数にも全然行かないような数で、しかもあちこち配架するのでというのを聞いてびっくりしたところではあるのですが、話し合っただけで部数を決めていったのかもしれないのですが、そこについてはまた検討を、委員の方だったり市民の方と、またお話を聞く機会もあると思いますし、ぜひお話ししていただいて、必要だったら、本当に部数、届けられるようにしていただけたらいいなと思います。

先に行きます。情報提供ということで、今、概要版、外環の2のほうのお話ししたのですが、本線も含めて、LINEで登録件数、前回伺って六百何件ということで、一応その後増えているのかなということで、今回もLINEの件数、登録件数を伺いたいと思います。あと、今こんなチラシを作ってくださいっていて、これはどんなふうに活用されているのか。ちょっと自分が分かっていなくて申し訳ないのですが、これはどんなふうに、どの地域に配布されているのかとか、あと何部ぐらい刷ったとか、そんなことも伺えればと思います。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** まず外環の2、外環につくLINE登録でございます。前は2月10日時点で536人だったところが、3月10日で675件になって、139人増えたところを御説明したところでございますが、その後、5月18日現在921件、前回3月10日から246件増えたということでございます。この間、やはりこちらから積極的にPR等させていただく中で、3月25、26日において家屋調査、路面下調査で事業者が周知チラシを配布したのですが、そのチラシの中に受信設定のお願いというのを記載させていただきまして、これによって登録いただいている件数、それから先日、5月13日にも受信設定のお知らせというのをまた改めてさせていただきまして、その効果もあって件数が増えたところでございます。また、LINEの基本メニューという、武蔵野市のLINEを開くと設定するところがあるのですが、その設定のところにも今回の外環の設定、受信設定ができるようなコマンドもつくりまして、メニュー設定の中に入れて、そういう中でなるべく目に触れる機会を増やすという中で、登録件数の増加というところをやらせていただいているところでございます。

そのチラシでございますが、基本的には事業者さんがこれから、例えば住民説明会とかオープンハウスとか、そういったところで事業者さんが配布するチラシの中に同封いただいて、一緒に配布いただくとか、そういったところの活用をやっているところでございます。

以上です。

**【三島委員】** 様々情報提供するために御努力されているところ、分かりました。これは事業者さんに入れるということで、独自に配布は今のところは考えていないということで、この先、その辺も含めて検討もしていただければいいかなと思いました。

今、路面下空洞調査のことが出てきたので、そのことも伺いたいと思っていたので聞きます。路面下空洞調査は実施されたということでよろしいでしょうか。あと、ちょっとこれがよく分からないところなのですが、MMS 3D点群調査というのは、掘削前の3Dデータ取得というものも、もう始めているということなのでしょうか。伺います。あともう一つ、路面下空洞調査については、この主な質問のQ&Aのところの110ページの38には、道路等の管理者に報告の上で必要な対応を適切に行っていきま

# 不確定原稿

すとあるのですけれども、報告、来ているものがあるのか、あと、対応が必要な場所があったのか、対応がされたのかなど、その辺も伺えればと思います。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 路面下空洞調査、それから3D点群調査の状況でございますけれども、路面下空洞調査については、既に4月6日から9日の間で空洞調査は完了しているところでございます。質問回答のところでも、道路管理者に空洞があった場合には報告対応というところがございますけれども、そこについて現時点では、特にそのような報告はございません。それから、3D点群につきましても、既に調査を実施しまして、4月の下旬に完了したということ聞いております。ただし、その結果については、まだ報告を受けておりません。

それから、GNSS計測です。こちらについては、まだこれから場所を設置、どのようなところで計測器を設置するかという御相談を先日受けましたが、まだこちらについては計測されていないというところでございます。

以上です。

**【三島委員】** 分かりました。では、路面下空洞調査で空洞が見つかったとか、報告があるようなものはなかったという認識でいいということなのですか。報告がただまだないのではなくて、そういうものがなかったという報告があったということですか。すみません、一応それだけ確認。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 路面下空洞調査については、調査、事前の調査は完了したというところでは、まず速報として、空洞があったかどうか、なかったとか、そういう報告というよりは、完了しましたという報告を受けたというところでございます。今後必要な分析をして、報告すべき事象があれば報告は受けるものと思っておりますが、まだ詳細についてはこちらを受けていないという段階でございます。

**【三島委員】** では、詳細、いつ頃そういうことが来るのかも含めて教えていただきたいのと、別の質問に行きます。本線のほうの大ギアの変状について、第2報を配付いただき、別の委員も質問して下さっているところですので、4月8日に来庁されたときにお話しされたことを先ほど説明していただいたと思うのですけれども、ちょっと私、4月23日に外環大泉本線大ギアについて、国土交通省、NEXCO東日本、NEXCO中日本より、説明や質疑応答のレクチャーをする機会がありました。大ギアについては長さ5から20センチで、深さは不明の変状が23か所と、その時点でまだ調査し切れていないところもあるのですが、そういうものがあつたと。ベアリング7割欠けというのは先ほどもあつたのですけれども、本当に7割といっても、この図面を見てもう本当に赤がいっぱいついて、これもまだ赤がついていないところが、先ほどもお話あつたように、変状がないわけではなくて、見られていないところがまだあるということの状況です。ファイバースコープが挿入できないところ、開口部を作ったけど、まだそれでも見られないところがある。そんな変状状況もまだ調査中で、先ほどいただいたように変状の把握も全てはできていない、掘削の異音で止めたときには損傷がかなりもうあつたというような状況だということはお聞きしました。

まだ原因も、交換でできるのか、補修でできるのかも分からない状況ということで、例えば交換となつたときに、地上から掘削して行って交換ということちょっと無理だろうと。あそこは今、50メートルぐらい下にあります。地上に建物、お店があつたり街道があつたりで、それは現実的ではない。でも、

# 不確定原稿

では補修でできるのか、交換をもししなくてはいけなくなったら、大泉の立て坑からずっと搬入していくのか、掘り進めてきたところなど、そういうことも一切まだ分からないという状況だということなのですが、ではそうなったときに、先ほど北行きマシンのことがちょっと出てきたのですけれども、北行きマシン、会社は違いますけれども、同じような、ある程度似ている形のマシンだと思うのです。北行きマシンについて、この南行きの変状とか、この故障というか事故というかを受けて、北行きマシンのこういう調査をしたとか検査をさせていただき、そういう説明があったという話が一切今なかったのですけれども、その辺については何か説明いただいていますか、伺います。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 今回の変状の事故のトラブルを受けて、北行きマシンの状況でございますが、その説明の中で北行きマシンのみをどうこうしたという報告はなかったのですけれども、事前にこちらのほうから事業者さんに、北行きマシンについてはどういう状況ですかということをお尋ねしたところ、まだいわゆる今回の件の原因が分かっていないという状況の中で、北行きマシンを今、適正に進めるために、現時点では同様の兆候、異音がするとか、北行きマシンに関しては同様な兆候がなくて、また各モニタリング項目というのも正常であると。それから、いわゆる陥没とか空洞の推定メカニズムを踏まえた再発防止策というものが出されていますけれども、その再発防止策というものが有効に機能しているということを確認しているのです、現状では有識者にも確認した上で作業を継続しているというお話でございました。

以上です。

**【三島委員】** そうなのかなと何か納得できる話では、私にとってはちょっとないかなと思ひまして、まだ何で原因——原因も分からないで、変状の状況も全て分からないで、異音が発生したときにはもう損傷はしていたということで、では似たようなものを異音が生じていないから動かしていくというよりも、本来だったら、例えばこちらの変状の全容が分かり、原因も分かるまで、北行きマシンも、それこそ4本中のうち1本だけどんどん進めて工事期間が長くなり、説明会も分けてやらなくてはいけないとか、様々マイナス要素が出てくる中で、止めて、きちんと南行きマシンの状況把握もできて、原因もつかめて、きちんと北行きも検査して動かすのが本当の安心・安全なのではないかなというふうに思うところがあるのですが、そういう話は特には沿線都市の話合いなどでは出てこなかったかということと、あと、市としてどのようにお考えかあれなのですけれども、そういうことなのかはお伝えいただいたり、事前に北行きのことを聞いてくださったのはいいと思うのですけれども、変状の状況も分からない、原因も分からないのに、異音が生じていないから、ほかのところは大丈夫だからといっても、南行きも直前までは多分そういう状況だったのではないかなと思うのですけれども、動かしているということについては、市としては安心・安全というところで十分というふうにお考えでしょうか。伺います。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 北行きについては、まず沿線都区市の中では、そういった意見は出ておりませんでした。北行きについても検討するべきではという御意見については事業者のほうに、そういった御意見が出たということはお伝えをしておきます。

市としてその件についてどのような見解をとということでございますが、現時点では、もう本当に細心の注意を払って、安全・安心に進めているというところをお聞きしているところでございますので、北行きマシンについては事業者からもそのような、適正に作業を継続していると聞いておりますので、ま

# 不確定原稿

ずはその状況を見守りたいというふうに考えております。

**【三島委員】** 南行きも安心・安全と言って動かしていたと思うのです。あと、本当に止まってしまったときに、どこから補修できるか、修理できるかとなったときに、地上にもっとひどい影響が出てしまうこともあるので、お伝えいただけるということだったのですけれども、そういうやはり心配。また、心配だけではなくて、本当に安心・安全というときに、そこの想定を、今現在、南行きが止まらざるを得ないようなことが起こり、これだけ大きな損傷があったので、変状と言っていますけれども、そこが点検されるまで動かしていいのですかねということがあったことも、少し改めてお伝えしていただければと思います。

別のことに行きます。様々そんなふうに影響があるところで、固定資産税や都市計画税のことについて、都市計画の部分と、あと地下の工事の部分と、武蔵野市の場合はやはり二重に負担がかかるような状況でずっと来ているのではないかなと思います。東京における都市計画道路の整備方針の107ページから、建築制限、緩和が今回行われているのもあるのですけれども、でもやはり、もうずっと建築制限を受けている中で住民の方は過ごしていらっしゃる。固定資産税、都市計画税について、都市計画道路の区域内の土地は、建築制限を受けるため、固定資産税と都市計画税の算定の基礎となる価格を補正して評価されることにより、周辺の土地と比較して税負担を軽減する措置が講じられていますということで、各市町村が補正率を決められるということだと思うのですけれども、武蔵野市もそれができているというふうに先日伺ったと思うので、補正率を伺いたいと思います。

まず、では。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** まず外環の2、地上部街路に関して都市計画決定がされておりますので、ここに建築制限がかかっているということでございます。ですので、この部分については、土地の利用が制限されますので、固定資産税、都市計画税が、今御説明いただいたように補正率が計上されているというところでございます。資産税課に少し問合せをいたしましたところ、土地といっても筆ごとに課税されていますので、その筆が都市計画区域にどれだけ入っているかという、占める割合に応じて補正率が決まっているそうです。一番低減されているのが8割以上、その土地の8割以上に都市計画区域がかかっているものについては係数が0.7、つまり課税標準額が3割減額するというような計算をしている。5割であれば補正率が0.8で、2割であれば0.9とかかな、だんだんグラデーションをつくって、その割合に応じて補正率を定めているというところでございます。

以上です。

**【三島委員】** ありがとうございます。自治体によって決められる、23区内は東京都で決められているということで、23区の補正率は今どのぐらいかかっているかというところで、ちょっと分けている、パーセントも違うのだなと思ったのですけれども、住宅の場合に、30%未満で0.9、30%以上60%未満で0.8で、60%以上で0.7なので、ここは武蔵野市とはまたちょっと数字が違うなと思いました。近隣自治体や調布市の補正率も、次回でいいので聞いていただければいいかなと思うのと、これはやはり地上部街路のところ、外環の2の都市計画の部分があるからと思うのですけれども、先ほど言ったように、武蔵野市の場合は地上部のところでもありますし、地下のところも来るわけです。やはり二重の負担があると思っております。

# 不確定原稿

1月25日の事前調査の説明会では、不動産価値や不利益についての御質問や御意見が市民の方から複数出ていたと思います。外環本線の地下工事の計画等もあり、優良住宅の取得ができない、そういうお話もやはり伺います。補正率について、これは都市計画の部分、都市計画道路があるところということはあるのですが、ただ、地価のところも不利益がやはりあるような状況もあるので、そういうことを考慮しての武蔵野市の数字ということではないのか、その辺一応伺いたいと思います。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** まず結論から申し上げますと、地下部、こちらについては大深度地下でございますので、地上の利活用を制限しないという位置づけになっておりますので、そういうことから固定資産税、都市計画税の減税措置というのをしていないということになります。ですので、本市において減税の措置をしているのは、あくまでも地上部が都市計画決定の段階で一定の建築制限のかかっているところからということになります。

ちなみに、都市計画事業というのは、2段階の手続を経て事業が着手されるわけですが、まず都市計画決定がされて、一定の制限がかかりますが、まだしばらく事業に着手する段階ではないと、だから除却が簡易にできるものについてはいいよというような緩和の措置を設けている。それを踏まえて、次は今度、事業認可、公告をして、事業認可でいよいよ事業に着手するという段階になるのですが、例えばその事業着手をしてしまうと、むしろそこには、建築制限はおろか、建築物を建てることはできませんよ、もう事業中ですからできませんよというのが現状になります。土地収用とか、そういった強い規制がかかってまいります。ですので、その場合、負担というところよりも、もう事業区域ということになってまいります。今回のケースは、繰り返しになりますけれども、大深度地下ということで、地上部の影響を受けないのだ、だから土地の制限はかからないのだということの中でやっているの、それによる固定資産税の減税であるとか評価が下がるとか、そういったところについては想定していないということでございます。

あと、近隣自治体の状況でございますが、そこについては、ちょっと我々もそこまでは、他の自治体の状況については分かりかねるところがございますので、我々のほうから他の自治体の固定資産税の状況どうかというようなところは、ちょっと聞くのは難しいかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

**【三島委員】** では、近隣のことはそちら様からは聞けないということなので、ではこっちで聞いていけばいいということになるのですかね。聞いていただくことはできないということなのですか。一応聞いていただけないのかなと、もう1回、そうしたらこちらから聞くということになりますね。分かりました。

大深度地下法のところは分かっているのです。でも実際にはもう影響が出てきている、影響を大きくかぶることもあるという状況もあちこちで、だから御心配があるわけです。なので、固定資産税、都市計画の、都市計画道路のところだからというのはあるのですが、では大深度地下法で本当に、全く影響がないわけではない。もう振動もあるものだというふうに業者のほうは言い始めていらっしゃいます。1月25日の事前説明会でもそういうふうにおっしゃって、ちょっと紛糾ぎみになったところもあったように私は見ました。

# 不確定原稿

その中で、では本当に何もなくて、逆に地上が武蔵野市はあるからそれがつくということはあるかもしれないませんが、では、ただ地下を掘られていくということについて、本当にそれでいいのかなということをおもっていますということを一応伝えましたということで、市として、本当にそこが住んでいらっしゃる方に、地下を掘られるところで大きな御負担があるところについて、安心・安全ということで丁寧にやっていくように事業者さんともやっただきさっているのかもしれないのですけれども、でもだから本当に何もなくて、地下を掘られるということでもいいのかということも考えていただければと思います。一応見解を伺って終わりにしたいです。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 三島委員の御懸念、御心配というか御意見については分かりました、承知をいたしましたというところでございますが、我々としても、事業者も適切に、今回陥没等があった事故のところについても、周辺の住民の方たちに丁寧な対応で進めているというふうには聞いているところでございますので、そのような御心配が引き続きあるということはお伝えしていきたいと思っております。

**【深田委員長】** よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

**【宮代委員】** よろしくお願ひします。冒頭、小内課長から第34回の委員会の内容について御説明があり、それで4月の8日の外環国道事務所長が来庁した、この内容を主に使って説明をいただいたという話がありました。率直に、何しに来たのですかねと私は伺いたひのです。要するに、この議事概要を見ると、例えば、一部ですけど、地表面の巡回監視や地域住民への情報提供等が適切に行われていること、再発防止対策及び地域の安全・安心を高める取組を確実に履行しながら掘進を進めており、再発防止対策などが有効に機能していることなど、よいことが羅列されているわけです。これをきちんとやっっているよと報告に来たのですか。まずそこを、何を挨拶に、理事者に対して何を言ひに来たのかを伺いたひと思います。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 4月8日、理事者、御訪問いただきました。先ほども申し上げましたが、やはり現状の状況というところで、進捗、シールドマシンが今ここにいますよ、掘進状況がこういう状況ですよということの御説明を受けたというところでございます。当然その間にはデータを採取しながら適正に管理をしているという状況、それから適宜有識者の意見も、見解を伺ひながら事業を進めているということ、そういったことの説明もございましたが、基本的には公表されている資料の内容に沿って御説明をいただいたというところでございます。

**【宮代委員】** 例えば、不安を与えてしまっていることについて申し訳ないと思ひているという話が出るのでしょうか、こういう場で。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 4月の8日だけではなくて、私も同行いたしましたが、4月の27日の沿線都区市のときもそうなのですけれども、やはり冒頭必ず事業者のほうから、これまでの経緯と、それから近隣沿線都区市の職員等に対しても、かなり負担をかけているということに対して、申し訳ありませんというような言葉、挨拶というのは毎回あるというふうには認識をしております。

**【宮代委員】** 認識はしていると。これはまたちょっと後で詳しく触れますけど、地盤補修等に関する意見交換の場、令和8年4月24日に開催をしているというものがあって、そこの一番最初の前文が、

# 不確定原稿

令和2年10月に発生した東京外かく環状道路の工事における地表面陥没空洞事故、また、トンネル工事中の振動・騒音により、住民の皆様方に多大な御迷惑と御不安な思いをおかけしてしまい、心よりおわび申し上げますとなっています。要するに、陥没事故はもう目に見えたことなので、事故としてはいいのですが——いいというのは、もう仕方がない、起こったことだと、それは受け入れましょう。それに対してさらに「トンネル工事中の振動・騒音により」となっていて、それももう認めているのです。

要するに、我々はまず、陥没が起こる可能性がゼロではないということを知ってしまって、それを不安に感じている。さらにトンネル工事が入ってきたら、そこで騒音・振動があるから、さらにまた迷惑がかかると。さらに、私は指摘しているけど、まだ答えをいただいているだけで、運用が始まって、工事が終わって運用が始まった後も、あそこにトンネルがあることによって車が毎日いっぱい通ると。そうすると、常に騒音・振動がある、特に低騒音等が継続するのではないかということについて、どういうふう考えているのか。また有識者が出てくるのかもしれませんが、有識者がついていたのに陥没しているのですから、その辺もきちんと、有識者が言えば大丈夫という説明は我々には納得感はないわけですから、どういうスタンスを取るのか、いま一つよく分からない。

特に、わざわざ理事者のところに来て何かを説明するのであれば、説明するときこそまで踏み込んでいただきたい。最終的には、信頼関係を構築しましょうねと言っているのです。今のこのやり方で信頼関係が構築できているのかどうか、御同席いただいていた感覚、どういうふうに受け止められたかということ、御意見を伺いたいと思います。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** まず1つ目の、供用開始後についても騒音・振動が発生するのではないかということに対してどのように見解があるかというところですが、すみません、ここにつきましては、供用開始後の騒音・振動について、改めて事業者のほうに確認をさせていただきます。以前もちょっとお話があったように聞いているのですけれども、その中では特に影響は少ないという評価をしているという見解だったようなのですけれども、改めて、確かに現状では騒音や振動が全くないということを、事業者のほうもないというふうに言っているわけではないので、その可能性があって、そのためにモニタリング調査をし、因果関係、起因するものだと分かれば対応しますよというような対応をしているというところがございますので、改めて、供用開始後についてもどのような見解なのか、あるいはもう既に供用開始されているところの状況において何か把握していることがあるのかとか、改めて深掘りして聞いてみたいと思います。

そのほか、信頼関係を構築してというところでございますが、私もこの4月に着任いたしまして、様々御挨拶させていただいたりとか、その沿線都区市の打合せにも同行させていただく中では、私の印象でございますが、事業者、御担当の方に関しては、やはりすごく真摯に対応していただいているのだな、丁寧に対応していただいているのだなというのは直感というか、実感としてございました。決して秘密にしようとか、いいかげんに対応しようとか、そういったところは本当に見受けられなくて、特に調布の陥没事故等も踏まえて、かなり皆さん御不安に思っているところを踏まえて丁寧にやっていただいているというふうに思っておりますし、我々からの投げかけに対しても速やかに御対応いただいているというふうに思っておりますので、今後も引き続き、また委員の皆様からいただいた意見なども事業者のほうにお伝えしまして、さらに安心・安全というところをしっかりとやっていただけるように、

# 不確定原稿

我々のほうからも事業者さんをお願いをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

**【高橋都市整備部長】** 外環の所長しかり、NEXCOの所長しかり、理事者のところに来る中で、これまでも、理事者もそうですが、副市長のところですか、あと今回の沿線都区市の打合せなんかにしても、大前提として事業者としても、近隣の皆様の御不安をおかけしていると、大変申し訳ございませんというベースの中で、自分たち事業者がそれを払拭するために、どういった行動で、どういった説明ができるのかというのは常々考えておりますし、そういったことを近隣自治体と様々な担当レベルでも意見交換のほうはしてございます。これも常々私もしていますけれども、議会のこのやり取りも、武蔵野市に限らず、国道事務所の所長含めて、今どういった議論になっていて、どういったことを求められているのかというのはよく考えながらやっていただいているのかなと思っています。

あと、具体的なやり取りなのですが、先ほど小内参事のほうが言いました内容につきましては、こうやって公のところで発言するに当たっては、我々としてもその内容ということになります。ただし、理事者等のお話の中では、意見交換というのは当然しています。こういった場合こうなのではないかですとか、そういったやり取りの中で、事業者もまだ断定的に質問に対する回答については、それも考えられるですとか、今後そういった調査をする中で明らかにしていかななくてはいけないですとか、細かい具体的な意見のやり取りもしています。ただ、それはあくまで断定できる段階ではないので、こういった公の場ではお話しできないというのは御理解いただければなと思っています。

**【宮代委員】** 合意形成だったり信頼関係だったりというのは、そのプロセスでどこまで表に出せるかというのは確かにあると思うのです。私も私たちのレベルでできることは、例えばオープンハウスに行っているいろいろお話をしたりとか、意見交換会にも出たりしていますけど、確かにそれぞれ説明をしている個人を見ると、すごい一生懸命頑張ってくれているのだなというふうに伝わってくる場所もあります。しかしながら全体的に、総体で全体で見たときに信頼関係が構築できているのかということについては、まだできていないですよと言わざるを得ないというふうに受け止めています。

例えば、オープンハウスの形式でいいのですか、意見交換についてああいう形でいいのですかということは何度も問いかけているのに、変わっていないと思います。やり方については変わっていないと思います。この間ちょっと変わったのは、近隣にポスティングするときに封筒に入れることになったと、変わったと、今までと違うやり方をしたなど。やはりそうやって目に見えていることを一つ一つ積み上げていくことはすごく大事だと思っています、まだこれでいいと言えないというふうに思っています。それに対して一方で、この議事概要とかを見ると、先ほどの適切にやっていますよみたいな説明になってしまっているということをお伝えしておきます。どうしたらいいのでしょうか、私もいつも答えがない質疑をしながらですけども、やはりここはそういうふうに感じているのですよということはお伝えしておきます。双方で、私たち市民の側ももっと勉強しながらいろいろなことをしていかなければいけないと思っているので、ぜひお願いしたいと思います。

先ほどちょっとお話をさせていただいた、この地盤補修等に関する意見交換の場は4月24日に終わっているのですが、ここには何も内容が、どういうことが話されたのかとかということが公表されていないのですが、何か情報は入っていますでしょうか。

# 不確定原稿

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 地盤補修の状況でございますが、詳細なところはあまりというところの中で、先だつての4月27日の東京都の沿線都区市の打合せの中では、地盤補修の進捗状況というところで少し御案内がございました。ただ、その御案内の内容が令和7年11月30日時点の状況でございます、今こういう形で引き続き補修を進めておりますという中で、その見込みがさらに1年程度延長する見込みですという御説明があったところで、引き続き、地盤補修範囲にお住まいの皆様には仮移転とか買取りについてお願いをさせていただき、責任を持って地盤補修を実施してまいりますというような御説明をいただいたというところでございます。

**【宮代委員】** この陥没のリスクを我々はどう受け止めたらいいのでしょうか。少なくとも確率ゼロでないことはもう分かっていますので、昨日も建設委員会で陥没等の話をしていましたけど、まず起こらないと証明できるわけがないことなのだと、陥没というのは。それから、さらにもっとややこしいのは、いろいろ先ほど路面下の空洞調査の話とかが出ていましたけど、いろいろ調査をしても、予見性もなかなか難しいと、必ず予見できるというものでもない。調査すればいいというものでもないというところに対して、我々はどういうふうにそれを受け止めていけばいいのかということについて、これは市民の中でももっと考えていかなければいけないと思います。

できれば調査していただきたいのですが、今回この地盤補修したことによって、トータルでどれぐらい費用がかかったのでしょうか。そのリスクをどれぐらい評価するのか、なかなかリスクマネジメントが難しいのですが、金額と確率を掛け合わせて、額と円で出すのです、リスクマネジメントの一つの手法として。それをもし算定することができたら、B/CのCの中にこれを組み込まなければいけないのではないかなと思うのです。多分これは今入っていないと思うのですが、その辺の考え方についてもぜひ1回話題にさせていただいて、どんな考え方をしているかということを知りたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** まず、この地盤補修にかかる費用でございますが、まだ現時点では総額が分からないというところの中で、事業者としても把握ができていないというところでございます。また、その費用負担等についても、事業者と発注者間でどのように費用負担をするかというところの協議もまだこれからというところで聞いておりますので、いわゆるB/CのCに算入するとしても、受注者側の負担ということになれば、その分はコストのほうには入ってこないということになるでしょうし、いわゆる事業者責任ですので、性能規定で発注しておりますので、受注側の責任で事故を起こしてしまったのだとするというふうなところの中で、まだこれからそういったことも含めて整理がされるというふうに聞いておりますので、現時点ではなかなかその事業費を算出できないという状況だと聞いています。

**【宮代委員】** 難しいとは思っていますし、今後それを見ていかなければいけないと思うのですが、今の説明の中のB/Cについて、そういう考え方もありますけど、これ、今回の総事業、事業全体として見たときには、誰が負担したかではなくて、コストはコストとして発生しているわけですから、それをお金として誰が出しましたかということで、それは事業者のメリットというか、会社としての今後運用してお金が稼げるということと、そのコストという、いわゆる民間的な感覚とはまた別に、事業全体としてどれだけのコストをかけて我々はこれをやったのだろうか、そのことによってベネフィッ

# 不確定原稿

ト、Bは何だったのだろうか。

本当は私は、武蔵野市のB/Cもやれたらいいなと思っているのです。武蔵野市民にとってどれだけのコストがかかっている、それはだから不安要素も含めてコストなわけです。それに対して、では武蔵野市民はどれぐらいのベネフィットを受けているのですかと。国民の、皆さんの周りの人たちのために、あそこに道路が通るととても便利になるから、だから武蔵野市民は我慢してよねというなら、きちんとそう言ってほしい。何かいいことがあるから、B/C全体だけを見せられて、ではこれでやりますねと。いって、足元入ってきている我々に対して何と説明をするつもりなのだろうというところがよく見えないう。B/Cという考え方も、それぞれそのステージの、フェーズの切り方によって捉え方は様々だと思えるので、そんなことも含めて、できれば私は武蔵野市民にとってのB/Cは何なのですかと、誰かが答えを出してほしいなというふうに思っているの、そんなことをあえて、さっき高橋部長おっしゃっていたけど、これはどこかで誰かが聞いていてくれるかもしれないので、東京都の方たちも聞いているかもしれないので、国の方も聞いているかもしれないので、そういうふうな思いが私たち、自分たちが生活しているところの話ですから、武蔵野市民がどういうふうな状況になっているのかということについても分かっていたきたいというふうに思います。これは意見として述べさせていただきます。

以上です。

**【落合委員】** 端的に、今回出た地上部街路に関する話し合いの会の中間まとめについて、二、三、確認だけさせていただきたいと思います。

まず、関係者の皆様には、本当にお疲れさまでしたとしか言いようがございません。もう10年近く――10年ちょっとかな――かけてというようやくまとまって、概要版も出来上がったなということに関しては、関係者の皆様に本当に御苦労さまでしたと申し上げたいと思います。

それで、まず、この概要版、中間まとめの記録版もそうなのですけれども、次へのステップに向けてのこれが今度出発点になるという、そういう認識でいます。中身に関してはいろいろなまた見方もされるところですけれども、私が一つ確認をしたいのは、ざーっとこれを眺めていて、いわゆる東京都の方針みたいな、東京都の説明という形でいろいろ記載があるので、東京都の考え方はある意味これで分かるのかなというところと、あと構成員の各メンバーの方々の意見、どちらかという反対というような趣旨の意見というふうに受け止めていますけれども、もう一つ、構成員であった武蔵野市はどういうふうに考えているのかというのは、この中には出てきていないのです。

実際、話し合いの会の中でも武蔵野市の意見というのは、どちらかというあまり発言をされていなかったというふうに見えるし、記録版を一つ、さらにまとめたということであるならば、それも一つのやり方としてしようがないのかなとは思いますが、ただ、外環道路特別委員会の中だとかいろいろな場面で、市の考え、また当時の市長の考えだとか、そういった部分の見解も一定程度示されていて、そういった部分というのは全然触れられていなくて、その辺はどうなのかなというのはちょっと感じたので、どういうお考えなのかというのを確認したいということが一つです。

あと今後の話もちょうと先ほど出ていまして、これからという御説明もありましたけれども、この概要版の4ページに話し合いの会設置の経緯というところがあって、検討のプロセスからずっと今後の先のほうまでずっとあって、検討の進め方の公表から始まり、必要性を検討するためのデータの公表があ

# 不確定原稿

って、地元との話合いで、これが今休止中というところに流れとしてはなっています。この先ずっと行って、最終的に都市計画に関する都の方針の公表というところまでが、一つの大きな流れの中での今の現在地というのかな。これは、そもそもこれ自体が、武蔵野市民等に説明、分かりやすく説明するための一つの大きな資料だということで作成されているので、このそれぞれの立ち位置、東京都は当然、都市計画決定しているので進めたいという考えなのでしょうけれども、市民の意見、関係者の意見それぞれというのが、ちょっと何か薄いなど。薄いというか分かりづらいなというか、そういった印象を持ちました。別に中身について文句を言うつもりはないのだけど、ちょっとそういうふうな印象を持ったということだけはお伝えしておきたいと思うのです。

次の話合いをする上で、これまでの経過をざっとまとめていただいたというのは理解しているのだけれども、どこがベースになってまたスタートするのかなというところが、一つ大きなまたポイントになってくるのかなと。今までの話合いの中ではここまでは来た、次はここからスタートするという、その明確なところというのが指し示す必要があったのかなというふうに思っているのです。現時点で賛成反対はあるにしても、今のそれぞれの、例えば地域の方であるとか、構成員であるとか、市であるとか、あと東京都であるとか、それぞれ現状で、今までの経過を踏まえてどのような立ち位置にいるのかなというのを、その辺も含めてのまとめにしたほうがよかったのかなと、僕なんかはちょっと個人的には思っています。そういった意味で、今回のこのまとめに関して、どういう評価をされているのか。それから、都市計画に関する都の方針の公表というのが最終段階であるのだけれど、これはある意味、都市計画の廃止も含めて最終的にここで方針が決まるという、そういう認識でいいのか、その辺改めて確認をさせていただきたいと思います。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 中間まとめのまとめ方等について、3点ほど御質問と御意見いただきました。

まず1つ目ですけれども、今回、今後の進め方というところの中で、今御紹介いただいたステップ、4ページのステップですけれども、東京都の御担当の方とも確認をさせていただいたのですけれども、平成20年に示したこのステップ、今後もこの20年に示した外環の地上部街路についての検討の進め方という考え方については、検討の視点、それからプロセス、変わりはないということで、これに基づいて進めていきたいというのが、今後も広く意見を聞きながら検討を進めていく方針に変わりはないという御見解でございました。

市といたしましても、やはりこれまで様々な市が市民の方たちの御意見を踏まえながら、当然調整をしているものではございますが、市としましても、その必要性であるとか、そういったところのデータ等がまだ、何で必要なのかというところのデータというのがしっかり整っていないのかなというふうには認識をしている中で、地域住民の皆様、沿線区市の動向など、そういったところも総合的に判断しながら、広く意見を聞きながらまた今後も検討を進めるというところの中で、現時点で市として何かこういふ方向だというスタンス、明確なスタンスを持っているというものではございませんで、市がスタンスを、見解を示させるだけの何かデータを提示していただきたいというのは、東京都の御担当の方に申し上げているという段階でございます。

ですので、そのような中で、今回の中間まとめの中で、今後どういうふうに進めるのか、市としてこ

# 不確定原稿

うなのだみたいなどころまでは至っていないというのは本当に御指摘のとおりでございます、あくまでもこれまでの様々な意見交換がされた経緯があって、今後検討を進めていく上で、一旦ここでこれまでの経過をまとめましょうというのが、この中間のまとめだというふうに認識をしておりますので、今後、廃止も含めてなのか、縮小なのか、そのとおり40メートルが必要なのかというようなどころの議論については、また今後さらに意見交換というか、議論が必要だというふうに思っておりますので、そういう中でも東京都の御担当の方と適宜意見交換等しながら、どのような進め方をしていくのがいいのかも含めて少し整理をしていきたいというふうに思っている段階でございます。

**【落合委員】** そうなのです、市の方針はまだ最終決まっているわけでもないし、確かにいわゆる判断材料が少ないという、そういう立ち位置だと思うのです。なのであえて、だからそのスタンスというか、立ち位置というか、今の市の考え方、要するに情報が少ないので判断できないというのが現在の市の考えなのだというのを、なぜ示さないのかなというふうに思ったのです。別に今の段階で進めようとか廃止しようとかという結論を市が持っているわけではないというのは当然理解していますし、別にそれを出せと言うつもりもないです、当然今、途中経過なので。ただ、現段階では、資料、判断材料がまだ整っていない、市民意見もまだ集約できていない、そういう段階で市が何らかの判断をする段階にないということをごどこかに入れておいたほうがよかったのかなというのの一つあるのです。

何でこんなことを言っているかということ、結局、武蔵野市の中で外環道路問題に関してどれだけ深刻に思っているかといったら、当該沿線の地域の人たちは当然もう問題だというふうになっているのだけでも、西のほうに行くに従って、やはり薄れているわけです。早く造ればいいではないかというふうに思っている人もやはりいらっしゃるし、何が何で止まっているのかというのを言っている方もいらっしゃるし、それやはり当該区域から離れていけば離れていくほど意識が薄れているので、武蔵野市全体の問題として考えるのであれば、その辺の今置かれている状況というのはこういうことなのだというのを、もう少し端的に分かるようにしたほうがよかったのかなと。当然その中で、東京都は今こういう考えで進めようとしています——進めようと、進める計画でこれまで来たので、そのスタンスは変わっていない。武蔵野市は武蔵野市として、東京都と市民との間の中で、いろいろと市民との話合いも進めてきたし、東京都もいろいろと調整もしてきたし、その段階の中で話し合いの会の中にも構成員として入っていたけれども、ただ現状、いろいろな経過を見て分かるのとおり、資料がまだそろっていない、市民意見もまだ集約されていない、そういった状況下の中で市としては判断ができないのですという、そのスタンスはどこかに明記しておいてよかったのではないかなというのが私の意見なのです。

それとともに、それをまとめた上で、広く武蔵野市民に対しても、外環の現状というのはこういうことになっているのですよということを改めて広く知ってもらおうという意味では、これはすごく、概要版、これまでの経過をそれこそ40年、50年近く、これまでの過去の経緯も含めてよくこれだけまとめたなどというふうに、本当にありがたい話なのだけれども、その辺が私としてはちょっと物足りなかったかなと、そんな印象を受けたので、あえて提起させていただきましたがけれども、もし何かコメントあるようでしたら、私の意見だけ言ってしまったので、何かあればまた御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 今、落合委員からいただいた御意見、

# 不確定原稿

内部でも少しちょっと話合いをしてみまして、どういったような示し方というか、まとめ方、例えば市のホームページの中で書くのか。あくまでもこれは話し合いの会として発行している資料でございますので、これに対して市がどうこうということではありませんが、外環の2も含めて外環事業というものの捉え方というのは市の中でも検討した上で、一定程度整理をしていけたらいいのかなというふうに感じました。

以上です。

**【落合委員】** 分かりました。ありがとうございます。この先また地元での外環道路の、外環に関する協議会の総会だとかがあるというふうに伺っているので、またどういうテーマが出てくるか分かりませんが、先ほど答弁いただいた話は別に、市として公式にずっとこれまで発言されていた内容ですし、あとこれまで歴代の市長も発言されていた内容だというふうに理解はしているので、その辺は一つ整理をしていただいて、今後の次のステップに向かう現状の整理として、またまとめておいていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。要望です。

以上です。

**【道場委員】** それでは、お願いいたします。いろいろ調べておいていただいて、あらかじめ前回までのいろいろな質問について調査の報告もあったので、非常に話が継続的にできるのでいいと思います。私は1件だけ。事業推進の進捗状況と、事業推進、本当にどう進んでいくかという話です。

その2の話は別として、武蔵野市の場合、このプロジェクトというか、この外環のことにおいては、トンネルが地下に通っていく、4本のトンネルが地下を通るということです。そのうちの3本が止まっているわけです。もう周知のことですが、あえてしっかり議事録にも残しておかないといけないし、初めてこの中継を聞く人もいますから、要するに東名の南側から来る2本は止まっていますよと、陥没事故で止まっていますよと、いまだに止まっていますよということです。それと、北側の大泉から来る2本のうち1本は、最近止まってしまったと。その3本止まっているものに関してはめどがないということです。大泉のほうから下りてくる北行きと言われる、北行き、北進するものは、今回日速で4メートル60センチ、大体1日に4メートル、5メートル進んでくるというイメージ——イメージというか、そういうことです。これは、この速度で計算すると、あと160日弱で武蔵野市に入ると。このトンネル、一生懸命掘ってきているのは、井ノ頭通り、今計画されている中でいうと井ノ頭通りまで7,000メートルある中の4分の3が終わった、これが極めて単純な認識だと思います。

この中で質問なのですが、これ、いつもお聞きしている、事業はどうなっているのですかという話を聞いていて、冒頭の説明にありました、報告にありましたが、北から南進してきている、今北進側の大泉、北進、北行きのこれが、この掘進は井ノ頭通りよりも先に進まないとおっしゃいました。要するに、私が考えている心配というか懸念というか、正直に言いますけど、民間的な考えだと、極めて当たり前のことはやらないような感じなのかなと思いました。というのは、このジャーナルにありました、これは1月だったかな、1月のジャーナルにありましたもの、これを見ると、完成しているところが一面に分かるわけです。これを考えていると、普通ならこうするだろうなというのが事業推進の、例えば要するに、さっきもありましたけど、B/Cの話もありますけど、Bを上げていくというときは時間を稼ぐというのがあるのです。要するに稼働を早くするとか、稼働期間があるわけだから。これがもたもた遅

# 不確定原稿

れていくと、B、すなわちベネフィットはどんどん下がる、むしろBというよりVかな、バリューかな、下がるわけです。そうすると一般的には、税金を投入して、事業者というのはそれを有効活用しなければいけないから、本来なら早く使う、動かしたいわけです。民間だったら潰れてしまうのです、その投資しているものが回収できないわけだから。

そうすると、この地図から考えると、今、今日の報告では井ノ頭通りよりも南進しないということをお聞きしたので、そうすると可能性としては、青梅街道まではもうトンネルが来ています。そうすると、青梅街道のジャンクションがどうなるのと、これはハーフジャンクションかシングルジャンクションかちょっと覚えていないのですが、これを通せば一定動かせるのです。そうすると、以前までの質問の中では、ここの買収がまだ進んでいないというようなお話を聞いたのですが、今日ここまで聞いた中でいうと、唯一の可能性として、事業、要は部分開通です。部分運用というか、そういうことからいうと、ここのまず青梅街道のジャンクションの状況をお聞かせください。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** まず、事業の状況と進捗の状況というところの中で、青梅街道インターチェンジ、仮称でございますが、こちらにつきましては委員御認識のとおり、まだ用地買収が57%ほどというところ、床面積ベースでございますが57%ほどというところで、これは令和8年3月31日時点でございますが、伺っているところでございます。ですので、なかなかやはりインターチェンジの工事に着手するのは、まだ現時点では難しい段階にあるのかなというふうなところでございます。

部分的に供用開始をすれば当然B/Cは上がっていくというところの中で、そのとおりだと思いますけれども、やはり今回、東名、それから大泉間——東名—大泉間です——の区間に関しては、全てが開通してから供用開始をするという方向で事業者としては考えているということを再度伺っているところでございまして、部分的に供用開始をしていくという予定はないというものでございました。

**【道場委員】** 分かりました。現時点ではそういうことと。ただ、これはある意味の注意喚起をしているわけであって、そういうことは普通に考えられることです。特に、皆さんもあると思うのですが、地方の高速道路を使っているときに、通ったなという、大体片側通行でやるのです。要するに1本ができて、そこを片側だけ両面で使うという、速度を落として50キロとかで。要するに高速道路が取りあえず、本来は2車線のものが2本できてあるものだけど、1本できたら、それを1本ずつ通して、まずは通してしまおうと。これは普通です、高速道路を下りて、わざわざまた戻すとかというよりも、そっちのほうが利便性ははるかに高いわけです。そうすると、できたものがそのような運用をされるのは当然であって、それが二、三年たっていくときちんとできて、片方できたのだなど。特によく分かるのはトンネルです。トンネル1本掘った後に、そこを通して、何年かたっていくと、またきちんと2本になっていて、ああ、これで通ったのだなというパターンです。そのイメージなのです。

ですから、ここで言いたいのは、事業がどう変わっていくかということ、自然にやはり皆さんも不思議がってほしいのです。要するに、事業者もどうやってそれをかじを切っていくかというのは、一番最初の話に戻りますけど、3本のトンネルはめどが立っていないのです。そうすると、本来はそういうことにかじを切っていくのが普通だと思うので、これに関しては今後もしっかりと注意を払って、変化とか、またそういうことがあったらつぶさに報告をしていただきたいと思います。よろしくお

# 不確定原稿

願いたします。これは要望としておきます。今日はここまでです。

**【深沢委員】** それでは、私も簡単に一、二点、確認、質問させていただきます。

1つは外環の2のこの中間まとめ、これはやはり非常によくまとまっていると、いいものができたなというふうに私も思っております。特に住民構成員、それから当市、傍聴者、それから司会の方も含めて、意見の全体像というのが非常にバランスよく、そしてこれだけの短い、そんなに分厚くないです。見やすい、よかったと思います。これはもう本当に関係者、作成された関係者の皆さんに敬意を表する次第であります。これは感想でございます。

今後のことについては、先ほど来、質疑応答がございましたが、まだ必ずしもはっきりしないということではありますが、ただ、この10か年というタームで見たときに、大きな道路交通状況の変化があったわけで、これは調布保谷線の開通であります。私も極力、自宅が吉祥寺東町ですが、時間がある限り市役所まで歩くようにしていますが、時にはもちろん車で行き来しますが、五日市街道の通勤時間帯の朝という、その混み具合というのは、これはその当時のことをしっかり覚えているわけではないけど、随分一時期よりはスムーズになったというふうに私は感じております。したがって、今後のいろいろな討議、話し合いの中で、そうした状況の変化、道路状況の変化ということ、この調布保谷線が4車線開通をしたということが、当然極めて大きな要因として検討、討議の中に入ってくると思いますが、この点について確認をしたいと思っております。

では、もう一つはその後で。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** 今、深沢委員御指摘のように、調布保谷線の開通によって従前と道路環境が大きく変わっているというところは、確かにこの外環の2が都市計画決定された当時と全然状況が違いますので、その必要性というところの考え方、交通量、もろもろ違っているのだと思います。一定程度ここでこれまでの取組状況についてまとめがされたということでもございまして、今後もそういった周辺の道路の接続ネットワークの状況とか、そういったところも加味しながら、この外環の2の必要性ということについて広く意見を聞きながら検討していくべきだろうというふうに思っているところでございます。

以上です。

**【深沢委員】** 分かりました。

それでは、2点目でございます。シールドマシンの故障の問題で、再三質疑応答ございましたが、これはあれですか、今、中に機械が入っているわけです。そこを今は原因を究明していると、それは順当な順番だと思うのですが、原因が分かって——因果関係ですから原因が分かって、対処法がおのずと決定してくるという、そういうことだろうと思うので、ただ、随分かかっていますよね。これというのは、今は土、地層の中にあるわけです、当該の機械は。それを一たび外に出してというのは不可能なのですか。あくまでも今現況の中にあるまま原因を調査した上で、それに対する分かった場合の対処、つまり回復の措置を取るということなのか、そこのところはどうなのでしょう。実際それを手がけているのは事業者の皆さんだから、市のほうでどこまで分かっているかというのは何とも言えませんが、そんなことは、この間の4月のときにはそういう話は出なかったのですか。

**【小内都市整備部参事兼外環・事業調整担当課長事務取扱】** この間の事業者とのやり取りの中でも、

# 不確定原稿

まずはどの程度の変状があるのかという全容を今調査している段階だというふうに聞いています。まずその全容を把握した上で、それに対して原因を推定し、その原因の推定に沿って補修計画を立てる、こういう流れだということでございます。ですので、例えばどのように補修するのかというのは、本当に調査をして推定、原因を推定して、その先になってくるので、現時点ではもう本当に未定ですというのが事業者の回答でございます。

ただやはり、先ほど三島委員からもございましたが、マシンそのものを取り替えるということというのはなかなかないのだろうなというふうに思っています、原因はこれからですけれども、パーツごととに交換が可能なのか、何か補修をしなくてはいけないのか、そういったところの中で、その内容に応じた補修の方法というのを検討していくことになると思いますので、一旦それを全部地上部に出してというところよりは、現地で何か補修作業ができる、できないのかということを検討しているのだというふうに認識をしていますが、詳細については分からないというところでございます。

**【深沢委員】** あとは感想になるのですが、恐らくそういうことだと思うのですが、このシールド工法というのは結構歴史が200年——スタートから200年ちょいかな。もともとはフランス生まれでイギリスに育ったエンジニアの人が、フナクイムシが木をぐいぐい穴を掘っていくというのにヒントを得たと。木の場合、だからそういうその虫と木の関係というのは自然同士ですから、ただ、機械を使って、人工の機械を使って地層という生態系に挑んでいるわけですから、ちょっと訳が違うので、結構それでも幾つかの日本の、関門トンネルもそうですし、実績はあるわけですが、やはり私は科学技術が進めば進むほど、若干これは話がずれますけども、やはりどこかでここまでというのがあるのではないかと。私は、人間が自然を制御するという前提が100%あるのなら、制御し得るといふ、そういうのが100%であるというのがあるならば、それはまた別だけど、そうではないわけだから、やはりそのところは、技術者の方々は概して真面目な人が多い、私が知っている技術者、ここにもいっぱいいますけど、ですから非常に真摯に取り組んでいるだろうと思うのだけでも、やはりもっと深い、広い目を見て、自然との関係というのをこれからはやはり考えていくべきだな、これはちょっと本論からずれますけども、ちょっとそんなことも感じながら、今回のこの経過は見極めていきたいなと、こんなふうに考えております。

以上です。

**【深田委員長】** では、これにて質疑を終わります。

---

**【深田委員長】** 日程第2、今後の運営についてを議題といたします。

(「正副一任」と呼ぶ者あり)

**【深田委員長】** 「正副一任」という声がございますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【深田委員長】** さよう決定させていただきます。

次に、委員会視察についてお諮りいたします。お手元配付のとおり決定したいと思います。今後日程等に変更があった場合の対応については、正副委員長に一任していただくことを含め、御異議ありませんか。

# 不確定原稿

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【深田委員長】** 異議ないものと認め、さよう決定いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日の外環道路特別委員会を閉会いたします。

○午前 11 時 54 分 閉 会